

コーポレート・ガバナンス(企業統治)

基本的な考え方

NEXCO西日本では、グループの事業執行における迅速な意思決定、効率的な経営を目指し、ステークホルダーの方々から支持と信頼をいただくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが最重要課題のひとつであると認識しています。

そのため、経営の意思決定、業務執行、さらにはグループガバナンス、情報開示などについて適切な体制を構築し、経営の健全性、効率性および透明性を確保しています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた体制を構築しています

NEXCO西日本においては、重要な業務執行に関する事項を決議するため、原則月1回取締役会を開催しています。あわせて経営に関する重要な事項について協議等し、情報共有を行うため経営会議を開催しています。監査役はこれらの重要な会議に参加し、取締役の職務執行を監査し、監査役会では監査実施のための必要な決議を行っています。

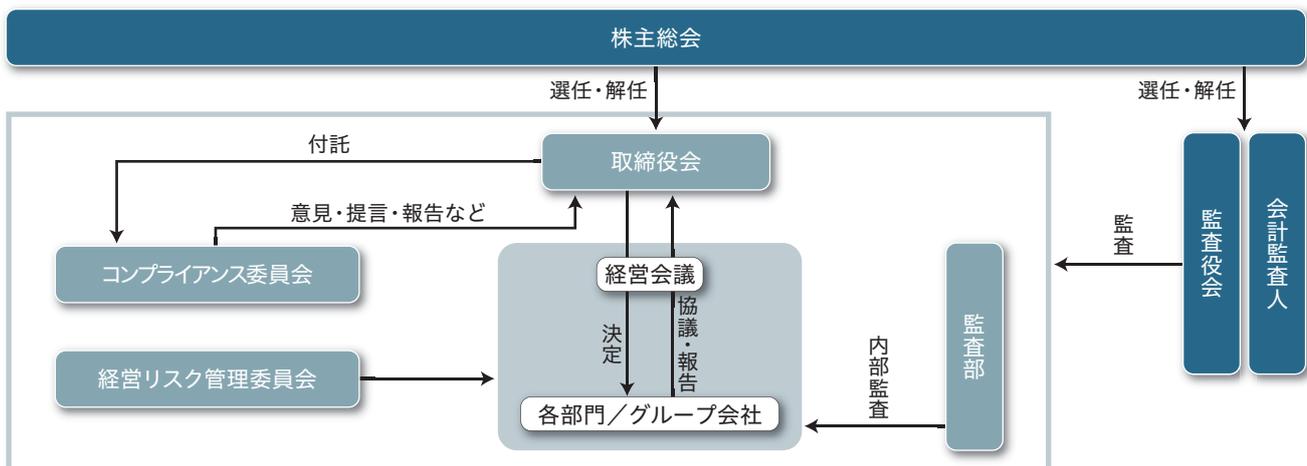
また、さらなる経営の監督・監査の強化を目的として、社外取締役・社外監査役を選任し、社外における豊富な知識・経験を当社の経営・監査業務に活かすことで、経営の健全性・透明性の確保に努めています。

さらに、コーポレート・ガバナンスを充実させ、業務を適正かつ効率的に遂行するため、構成員に外部委員を含むコンプライアンス委員会を定期的開催し、取締役の遵法精神の徹底と、より高度な倫理観の確立ならびに秩序や規律の維持および不祥事の未然防止を図っています。また、適切かつ継続的にリスク管理を行うため経営リスク管理委員会を設置し、高速道路の交通安全、お客さま・国民の信頼、また事業活動全般の健全性の確保を図っています。

「NEXCO西日本グループ行動憲章」のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています

グループで目的と将来展望を共有し、成長することを目指し、私たち一人ひとりが高い理念と規範に基づき行動することが基本であるとの認識のもと、グループの役員および従業員がさまざまな局面で実践すべき指針として、「NEXCO西日本グループ行動憲章」を制定し、その実現に向けてグループが一体となって取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図



●取締役会

取締役と監査役が出席して、原則月1回開催。法令および定款で定められた事項、その他重要な業務執行に関する事項を決議する。

●経営会議

取締役と執行役員等が出席する。経営に関する重要な事項等について協議または報告され、社内の情報共有が行われる。

●監査役・監査役会

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。さらに、監査役会を月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行う。

●監査部

業務が適法かつ効率的に実施されているか、独立の社内組織として内部監査を実施する。

●会計監査人

期末のみならず期中においても監査を実施し、会計の適正さを確保する。

コンプライアンス

コンプライアンス³委員会を設置し
公正で透明性の高い企業活動を実践しています

グループ行動憲章のもと、外部委員を中心とするコンプライアンス委員会を設置し、外部の知見を活用して公正かつ透明性の高い企業活動の実践に努めています。

同委員会は原則年2回開催することとしており、NEXCO西日本グループ全体のコンプライアンスの向上に向けた意見やアドバイス等をいただいています。

社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を
設けています

公益通報制度として、法令、社内規定、さらには企業倫理等に照らして、グループ各社の業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じた時などに、通報や相談を受け付ける「コンプライアンス通報・相談窓口」を設けています。窓口は、社内窓口のほかに、外部窓口(弁護士)を4地区に設置し、広くグループ全体の案件に対応しています。

また、通報者を保護するため、関係者の守秘義務を徹底しており、通報者への連絡が可能な場合は、その結果を通報者に回答しています。

経営交流会議を中心にグループ全体で
コンプライアンスの向上に取り組んでいます

2013年度は、すべてのグループ会社の社長が出席する「経営交流会議」において、当社グループとしてコンプライアンスの向上を目指すための議論や情報交換が行われました。

また、当社の支社等が中心となって、地域ごとに当社グループのコンプライアンス担当者が集う「ブロックコンプライアンス会議」を開催することにより、緊密な連携を図っています。

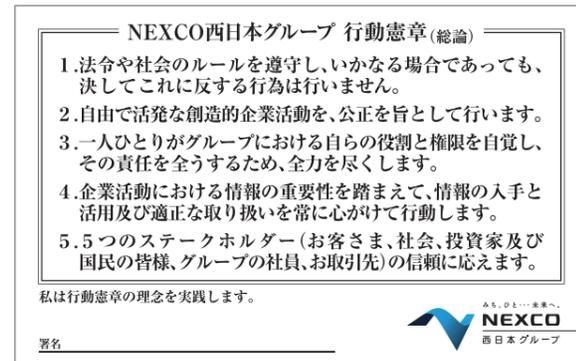
社員一人ひとりへの浸透に努めています

当社においては、10月を企業倫理月間と定めています。2013年度は、各職場でミーティングを開催し、全社員の約8割にあたる約1,900人が参加して、コンプライアンスについて意見を交換しました。また、社員一人ひとりが自らの行動を振り返るためのアンケートを、グループ会社にも拡大して実施しました。

また、当社の全社員に「コンプライアンス・ハンド

ブック」を配布するとともに、社内LANを活用してコンプライアンスに関するメールマガジン「COMPASS」を配信しています。

そのほか、新入社員を対象とした研修や、中堅社員や管理職社員を対象とした各種階層別研修においてもコンプライアンスの向上に向けた講義を実施、グループ会社への出張研修、コンプライアンスカードを配布するなど意識啓発に取り組んでいます。



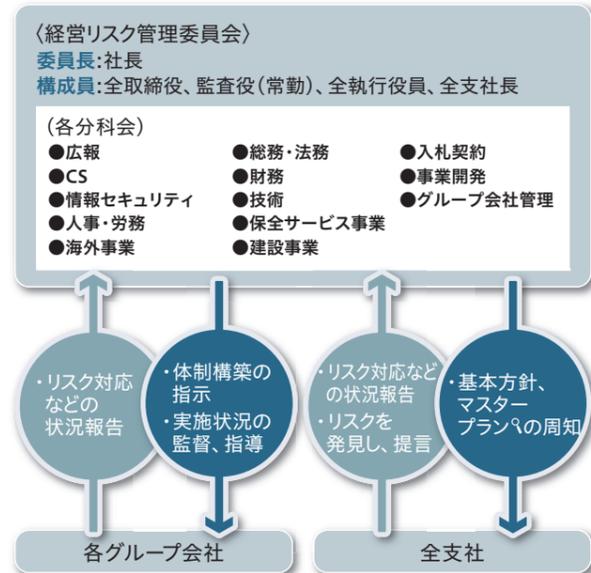
コンプライアンスカード

リスクマネジメント

経営リスク管理委員会を設置し
リスクマネジメント³に取り組んでいます

社長を委員長とする経営リスク管理委員会を設置し、リスクに対する基本方針やリスクの洗い出しなどの基本事項を定めるとともに、リスク対策が常に適切に実施されるよう検証・分析しています。また、委員会に

リスク管理体制



分科会を置き、分野ごとに対策を策定、実施しています。

2013年度は、道路構造物老朽化の重点リスク等の予防措置の評価やリスク発現時の適切な情報提供の検証等を行い、リスクマネジメントの強化を図りました。

情報セキュリティ

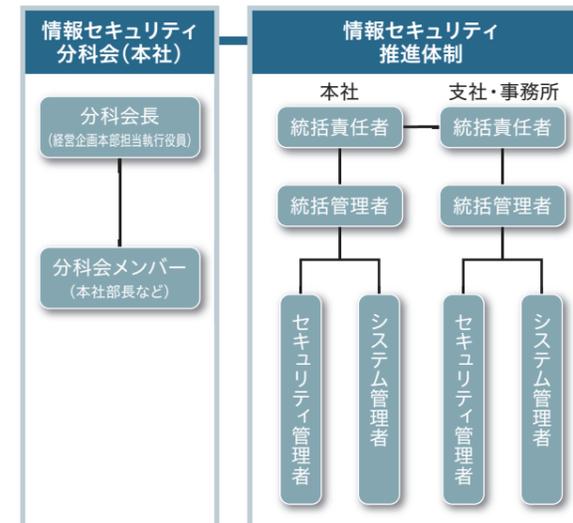
情報漏えい・システム障害対策とともに
情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます

情報漏えいを未然に防止するため、利用者認証、アクセス制限などの不正アクセス対策、ウイルス対策を強化しています。また、社内ネットワーク回線・機器のバックアップ体制を整えるなど、システム障害への対策も徹底しています。

さらに、全社員を対象とした「情報セキュリティ自己検査」を実施しています。結果は、個々の社員にフィードバックすると同時に、各職場での啓発にも活用し、全社員が日常業務で適切に情報資産を管理するよう努めています。

また、月に2~3回「情報セキュリティにご注意シリーズ」のメールマガジンを発行し、注意喚起を行っています。

情報セキュリティ推進体制



人権の尊重

人権問題啓発推進会議を設置し
毎年、活動を見直しています

当社グループでは、社会・社員の信頼に応えるべく、「人権問題啓発推進の基本方針」を制定して、当社グ

ループが一丸となって人権尊重・人権啓発に取り組むことを宣言しています。また、本社および支社に「人権問題啓発推進会議」を設置して、当年度の人権啓発活動を統括するとともに、次年度の活動計画を審議しています。

2013年度は社員研修や社内報、メールマガジンの発行を通じて、人権啓発活動に取り組まれました。また、グループ会社に対しても、出張研修などを実施しました。

2014年度も引き続き、活動を継続していきます。

人権問題啓発推進の基本方針
(NEXCO西日本グループ)

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」(世界人権宣言)との認識のもと、私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために人権問題の啓発に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

- 人権尊重の意識を常に持ち、誠実・公正に行動します。
- 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を推進します。
- 人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めます。

人権を尊重した明るい職場づくりに努めています

当社グループでは、人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めています。

2013年度は、障がい者の人権に関する法律・制度が大きく進展したことから、社内研修での重点テーマとしました。また、各事業所での研修会などに約1,800人の社員が参加しました。